

第 60 回国立大学図書館協会総会議事録

日 時 平成 25 年 6 月 20 日 (木) 12:30～18:30

会 場 キャッスルプラザ

当番地区 東海北陸地区協会

当 番 館 名古屋大学附属図書館

出 席 者 244 名 (総会資料 No.60-1 p.3-5 参照)

会員 91 大学・機関 234 名

文部科学省 3 名

オブザーバ 4 機関 7 名

1. 開会式

1) 開会の辞 古田 元夫 (国立大学図書館協会会長)

2) 挨拶 濱口 道成 (名古屋大学総長)

佐野 充 (名古屋大学附属図書館長)

2. 議長団選出

司会 (酒井名古屋大学附属図書館事務部長) から、議長団の選出について事務局に提案が求められ、関川事務局長 (東京大学附属図書館事務部長) から、理事会案及び副議長について理事会案から変更になった理由についてそれぞれ説明があり、次のとおり了承された。

議長団 議 長 江夏 由樹 (一橋大学附属図書館長)

副議長 島津 明 (北陸先端科学技術大学院大学附属図書館長)

(総会資料 No.60-1 p.7 参照)

江夏議長、島津副議長からの挨拶の後、江夏議長から議事に先立ち以下の報告があった。

- (1) 5月の理事会の議を経て、協会事業と関連の深い国立情報学研究所学術基盤推進部に、協会として出席を依頼し、出席いただいている。
- (2) 高エネルギー加速器研究機構、国立歴史民俗博物館、国立女性教育会館のオブザーバ出席については、5月の理事会で了承され、出席いただいている。
- (3) 文部科学省の下間情報課長より、後程、所管事項の説明をしていただく予定である。
- (4) 国立情報学研究所の安達学術基盤推進部長より、後程、事業説明をしていただく予定である。
- (5) 大学図書館コンソーシアム連合 (JUSTICE) の熊淵国立情報学研究所図書館連携・協力室長より、後程、事業説明をしていただく予定である。

3. 全体会議（1）

1) 平成 25 年度会長・副会長・理事・監事について

関川事務局長から、以下のとおり報告があり、了承された。

（1）会長・副会長

- ① 会 長 東京大学・古田元夫館長
- ② 副会長 京都大学・引原隆士館長

（2）理事館

① 東ブロック

- ・北海道地区 北海道大学・室蘭工業大学（担当：学術情報）
- ・東北地区 東北大学・弘前大学（担当：人材育成）
- ・関東甲信越地区 筑波大学・新潟大学（担当：学術情報）
- ・東京地区 東京大学・一橋大学
（担当：東京大学・総務，一橋大学・国際）

② 西ブロック

- ・東海北陸地区 名古屋大学・北陸先端科学技術大学院大学
（担当：学術情報）
- ・近畿地区 京都大学・大阪大学
（担当：京都大学・学術情報，大阪大学・人材育成）
- ・中国四国地区 広島大学・島根大学（担当：人材育成）
- ・九州地区 九州大学・大分大学（担当：総務）

（3）監事館

- ① 東ブロック 北海道教育大学
- ② 西ブロック 岐阜大学

（総会資料 No.60-1 p.8-9 参照）

2) 報告事項

（1）一般経過報告

関川事務局長から、昨年（平成 24 年）の第 59 回総会以降の本協会の活動について、以下のとおり報告があり、了承された。

- ① 第 59 回総会終了後に開かれた総括理事会では、全体会議から理事会に付託された事項等は特になしとの報告があった。
- ② 平成 24 年 11 月 13 日に開催された秋季理事会では、平成 25～27 年度の海外派遣事業の実施，ICOLC 会議への職員派遣，マネジメント・セミナーのあり方，協会の組織，機関，会則等の見直し，60 周年記念資料の作成，平成 25 年度マネジメント・セミナーの企画等を審議した。

- ③ 平成 25 年 5 月 13 日に開催された新理事会では、会長及び副会長の選出、各理事館の担当の決定、平成 25 年度以降の地区協会助成事業実施要項（案）の了承、委員会の設置について（申し合わせ）改正（案）の了承、平成 24 年度決算（案）の了承、平成 25 年度事業計画（案）の了承、平成 25 年度予算（案）の了承等を行った。
- ④ 第 8 回国立大学図書館協会マネジメント・セミナーを「一步先の大学図書館戦略を描く～知識イノベーションをめざして」というテーマで平成 24 年 6 月 22 日に行った。
- ⑤ 平成 24 年度国立大学図書館協会シンポジウムを「ラーニング・コモンズ再考」というテーマで平成 24 年 12 月 3 日に千葉大学で行った。
- ⑥ 学術情報流通セミナー改革に向けての共通認識のために平成 25 年 1 月 24 日に東京大学で行った。
- ⑦ 平成 24 年度地区協会助成事業が 8 地区で実施された。
- ⑧ 平成 25 年度国立大学図書館協会賞として、お茶の水女子大学及び名古屋大学の計 2 件を受賞対象とすることを決定した。
- ⑨ 平成 24 年度国立大学図書館協会海外派遣事業として 5 名（短期）が派遣された。
- ⑩ 平成 25 年度国立大学図書館協会海外派遣事業として 4 名（短期）の派遣が理事会で決定された。

（総会資料 No.60-1 p.10-15 参照）

また、5 月の新理事会において電子リソースへの消費税課税問題について、総会で情報共有することになった旨補足説明があった。

なお、議長から、委員会の活動状況等については、総会資料に掲載するとともに、既に協会ホームページに内容を掲載しているので、それぞれの報告は省略する旨発言があった。

3) 協議事項

- (1) 平成 24 年度決算報告・同監査報告について
- (2) 平成 24 年度記念基金決算報告・同監査報告について

(1)、(2)の 2 件について、事務局（高橋東京大学附属図書館総務課長）から、総会資料により、決算報告（案）及び財産目録（案）の説明があった後、監事を代表し、大坪福岡教育大学学術情報センター長から、平成 25 年 5 月 13 日に東京大学附属図書館にて監査を行った結果、平成 24 年度収支決算について、適正に処理されているとの監査報告があり、併せて了承された。

（総会資料 No.60-1 p.64-68 参照）

(3) 平成 25 年度事業計画 (案) について

関川事務局長から、「平成 25 年度事業計画 (案)」に基づき以下の提案があり、原案どおり了承された。

① 担当理事の役割と活動

② 委員会の主な活動

総務委員会，人材委員会，学術情報委員会，教育学習支援検討特別委員会それぞれの新たな活動計画／重点事項。

③ マネジメント・セミナーの開催について

6 月 21 日にキャッスルプラザで開催する。

④ 国立大学図書館協会シンポジウムの開催について

開催日時，会場，開催テーマ等未定である。

⑤ 地区活動の助成

地区協会の事業計画に対して，事業費の助成を実施する。

⑥ 海外派遣事業

平成 24 年 12 月 3 日付けで募集しており，選考の上派遣する。

⑦ その他

会則等の見直し，総会等の日程の見直しについては，会員館からの意見聴取の後，秋季理事会にて協議予定である。

(総会資料 No.60-1 p.69-70 参照)

(4) 平成 25 年度予算 (案) について

事務局 (高橋東京大学附属図書館総務課長) から，国立大学図書館協会平成 25 年度予算 (案) 及び国立大学図書館協会記念基金平成 25 年度予算 (案) が提案され，原案どおり了承された。

(総会資料 No.60-1 p.71-74 参照)

4. 文部科学省所管事項説明

下間研究振興局情報課長から，所管事項について以下のとおり説明があった。

- (1) 教育再生実行会議 (第三次提言) について，政府においては平成 29 年までの 5 年間で「大学改革実行集中期間」として 5 つの柱に取り組むとの説明があった。
- (2) 大学図書館に関わる主な政策提言の中から，第 2 期教育振興基本計画 (平成 25 年 6 月 14 日閣議決定) 基本施策 8 「学生の主体的な学びの確立に向けた大学教育の質的転換」に基づき，大学改革の推進における図書館機能の再認識及び整備・充実の必要性についての説明があった。
- (3) 科学技術・学術審議会学術分科会学術情報委員会において審議中である「学修環境充実のための学術情報基盤の整備について」(審議のまとめ) について説明があった。

- (4) オープンアクセスの推進について、G8 科学技術担当大臣会合において研究成果のオープンアクセス化が継続して議論されることになったとの説明があった。また、機関リポジトリの構築状況と整備の留意点、学位論文の公表にかかる学位規則の改正及び日本の学術情報発信機能を強化するための科学研究費助成事業（科学研究費補助金（研究成果公開促進費））の活用等について説明があった。
- (5) 平成 25 年度国立大学運営費交付金予算額について、平成 24 年度補正予算による老朽化設備整備を含め、説明があった。
- (6) 人材育成について、大学図書館の取り組みが学内で注目を集める大学が増えていることを踏まえ、教員との連携や他部局との協働ができる人材の育成に積極的に取り組む必要があるとの説明があった。

5. 国立情報学研究所事業説明

安達部長から、事業について以下の説明があった。

- (1) 平成 25 年 4 月に所長が交代した旨報告があった。
- (2) CAT/ILL をはじめとする NII の学術コンテンツ事業の現状について、Webcat を 3 月で停止し CiNii Books に統合したが、順調に利用が伸びており、図書館の日常業務において今まで以上に活用いただきたい等との説明があった。
- (3) NII と大学図書館との連携に関して、JUSTICE を支援する形で電子ジャーナルの確保とアクセス保証体制の整備を進めている旨説明があった。
- (4) オープンアクセスにおいては、SPARC Japan による国際連携の強化、特に SCOAP³, arXiv.org との関係について説明があった。また、ジャパンリンクセンターの運営に参画し、機関リポジトリのコンテンツへの DOI 付与促進によりオープンアクセス流通を推進しているとの説明があった。
- (5) 今後の活動について、JAIRO Cloud を強化し、新規参加を呼びかけるとともに、既存機関リポジトリの JAIRO Cloud への移行について複数の大学とプロジェクトを組んで評価したいこと、CSI 委託事業の成果をどう組み込むか所内で検討中であること、電子リソース管理データベース (ERDB) プロトタイプ of 構築・検証を実施したいこと、オープンアクセスの課題への対応と体制整備を大学図書館と協力して進めたいことについて説明があった。

6. 大学図書館コンソーシアム連合 (JUSTICE) 事業説明

熊淵室長から、事業について以下の説明があった。

- (1) 安定的・持続的活動体制の確立に向けて、平成 24 年度の 1 年間をかけて新体制への移行手続きを行い、平成 25 年 2 月 20 日の設立準備総会と 3 月 15 日の新運営委員会準備会議を経て、平成 25 年 4 月 1 日から会費負担を伴う会員制組織に移行した旨の説明があった。

(2) 主な活動として、出版社等との交渉を通じた電子リソースの購入・利用条件の確定、契約状況調査、電子ジャーナルのバックファイルや人文社会系コレクション等の共同整備、電子リソース管理の効率化及び人材育成、広報活動等を行っている旨説明があった。

吉田九州大学附属図書館副館長から、契約を中止した電子ジャーナルについて、契約期間中のタイトルが見られなくなり、契約書への記載も不明確なケースがあるため、大学が個別に交渉しているが、統一的な出版社との交渉が必要ではないかとの質問があった。これに対して熊淵室長から、契約を中止した場合の扱いは、契約形態によって異なるが、可能な限り交渉時に条件を確認していること、出版社間のタイトルの移動があった場合などにトラブルが発生しやすいことなどが説明された。

吉田副館長から、契約に相違がある際、JUSTICE に報告を上げることで交渉の材料とすることはできないかとの質問があり、これに対して熊淵室長から、メールアドレス等の窓口を設けているので、知らせていただきたいとの回答があった。

7. 国立大学図書館協会賞表彰式

益森協会賞専門委員会委員長（九州大学附属図書館事務部長）から、会員館から 3 件の応募があり、審査の結果、お茶の水女子大学の「お茶の水女子大学 E-book サービス事業～機関リポジトリを用いた E-book 出版の取組み～」及び名古屋大学の「大学図書館英会話集一名古屋大学中央図書館カウンターでの対応～」が協会賞選考基準第 4 条第 1 項第 1 号に該当するものと判断して採択されたとの報告があった。

続いて古田会長から、受賞者のお茶の水女子大学附属図書館 Tea Pot グループ（代表：森いづみ）と名古屋大学附属図書館情報サービス課参考調査掛（代表：栗野容子）に表彰状と記念品が授与された後、会長からの祝辞があり、森氏及び栗野氏が受賞の挨拶を行った。

（総会資料 No.60-1 p.16-17 参照）

8. ワークショップ

テーマ A :

図書館機能高度化のための学内との連携・協働

テーマ B :

学術情報のオープンアクセス化における大学図書館の役割

9. 全体会議（2）

1) ワークショップ報告

(1) ワークショップ A 「図書館機能高度化のための学内との連携・協働」に関して、引原京都大学附属図書館長から、以下の報告があった。

- ・4件の事例報告があり、新研究者情報システムの構築、外国語自律学習支援のための教育部門との連携、学生協働活動、学生・キャリア支援センターとの連携などの具体的な取り組みが発表された。
- ・キーになるのは人と人をどう選び出すかであることと、人とプロジェクトと組織のマッチングがうまくかみ合った場合にプロジェクトが動いていくという事例の報告をいただいた。
- ・理事会への付託事項はなかった。

(2) ワークショップB「学術情報のオープンアクセス化における大学図書館の役割」に関して、中山筑波大学附属図書館長から、以下の報告があった。

- ・世界のオープンアクセス活動、SCOAP³と我が国の大学図書館の対応、博士論文のオープンアクセス化と大学図書館の役割の3件の発表があった。
- ・パネルディスカッションでは、国立大学図書館がオープンアクセス化にどのような形で関わっていくか、セルフアーカイビング方式（グリーン OA）、学位論文電子化のあり方などの観点から意見交換を行った。また、NII に対して学術情報発信のための図書館員の養成教育と、これを効率的に行うシステムの提供について要望があった。
- ・理事会への付託事項はなかった。

2) 事務局報告

事務局（高橋東京大学附属図書館課長）から、国立大学図書館協会記念基金について、21名から16万円の寄付があった旨報告があった。

3) 総括理事会

事務局から、総会終了後、梓の間で総括理事会を開催する旨連絡があった。

10. 次期当番館挨拶

次期総会当番館（東京地区）として、藤井東京学芸大学附属図書館長から挨拶があり、開催会場は「国立オリンピック記念青少年総合センター」、期日は平成26年6月19日（木）を予定している旨案内があった。

11. 閉会式

- 1) 閉会の辞 引原 隆士（国立大学図書館協会副会長）
- 2) 挨拶 佐野 充（名古屋大学附属図書館長）

12. 散会